

個人情報ファイル簿

整理番号	1660	
個人情報ファイルの名称	母子父子寡婦福祉資金貸付金台帳	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北部福祉事務所	
個人情報ファイルの利用目的	母子父子寡婦福祉資金の貸付及び償還状況の管理	
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 担当事務所、2 貸付区分、3 貸付番号、4 貸付種類名、5 状態、6 申請日、7 貸付決定日、8 償還者の別、9 父母の有無、10 借受者氏名、11 母子類型、12 子借受者、13 住所、14 生年月日、15 貸付開始年度、16 電話番号、17 進学継続、18 連帯借受者（氏名、住所、生年月日）、19 連帯保証人（氏名、住所、生年月日、電話番号）、20 学校情報（学校種別、公私別、学校名称）、21 口座情報1（貸付）（金融機関コード、金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、口座名義）、22 口座情報2（償還）（支払区分、金融機関コード、金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、口座名義、債権者コード）、23 貸付情報・計画（作成日、貸付総額、貸付期間、総貸付回数、貸付回数、貸付年月、貸付月額、交付回数、交付予定年月日、交付金額合計、執行年月日）、24 償還情報・計画（償還方法、償還元金、償還利子、違約金、償還総額、完済年月日、償還猶予の有無、償還期間、据置期間、償還全回数、調定済額、収納額、未収納額、未調定額、違約金発生済額、違約金収納額、違約金未収納額、最新収納日、調定回数、償還月、元利金額、違約金額、収納額、差引残高、収納日、当初納期限、納入通知発行の有無、違約金発生の有無、内訳元金、内訳利子、督促状発行の有無、納入通知再発行の有無）、25 収納履歴表示（収納金額、収納日、入金区分）、26 異動履歴情報（変更年月日、項目、修正前データ内容）、27 個人番号	
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）	母子父子寡婦福祉資金貸付申請者	
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）	本人提出の母子父子寡婦福祉資金貸付申請書（ほか各種変更届等）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	北部福祉事務所
	所在地	本庄市前原1-8-12
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	根拠法令	—
	内容	—

電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	北部福祉事務所
	所在地	本庄市前原 1 - 8 - 1 2
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		無
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	2369	
個人情報ファイルの名称	生活保護電算システム	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北部福祉事務所	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護法に基づき、要保護世帯に対し適切な保護を実施することにより対象世帯の生存権の保障及び自立助長を図る。	
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 識別番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 年齢、6 住所、7 本籍・国籍、8 電話番号等、9 続柄、10 親族関係、11 通学先、12 勤務先、13 収入、14 他法他施策受給状況、15 資産状況、16 心身の状況、17 障害の有無・程度、18 保護開始・廃止年月日、19 金融機関名・口座番号、20 個人番号等	
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）	生活保護の相談者、申請者、申請却下・取下げ者、受給者及び廃止者	
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）	生活保護申請書、本人及びその関係人並びに関係機関からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	北部福祉事務所
	所在地	本庄市前原 1 - 8 - 1 2
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	根拠法令	—
	内容	—
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別	電算処理ファイル	
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無	有	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		無
備考		